

第1章 策定の目的

1. 策定の目的

水道事業は、市民生活や地域の経済活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っています。

本市では平成20年5月に『「安心して安定した水の供給」、「経営の安定化」及び「サービスの向上」を図ります。』を基本理念とし、水道事業の運営に関する方針と施策推進のための基本的方策を示した「むつ市水道ビジョン」を策定し、平成24年3月と平成27年3月の2回にわたる見直しを行いつつ事業経営に取り組んできました。

この間、厚生労働省では社会環境の変化や水道施設の老朽化、東日本大震災などによる水道事業への甚大な被害などを踏まえ、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定し、環境の変化に対応した基本理念と50年後、100年後の将来を見据え、「安全」、「強靱」、「持続」を柱とした水道の理想像が示されました。

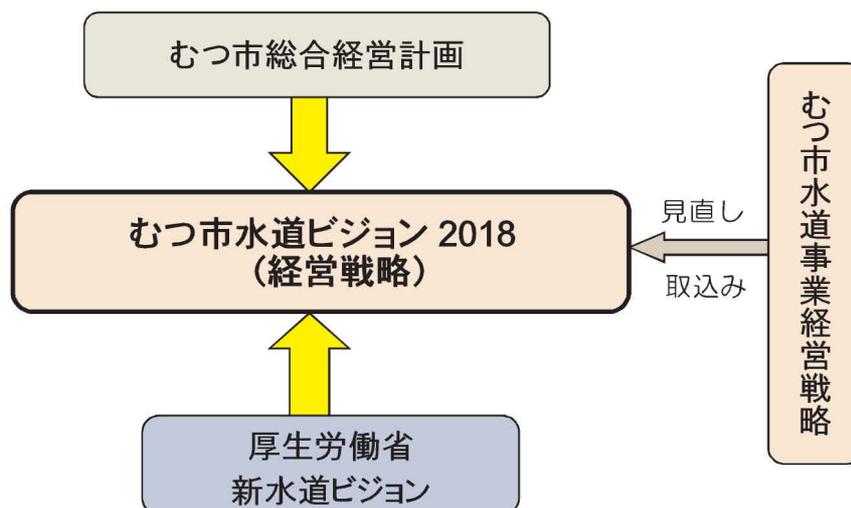
また、平成26年8月には、総務省から水道事業をはじめとした公営企業に対し、将来にわたる投資計画と財政計画の均衡を図り、持続可能で安定的な事業運営を促すため、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」の策定を求められたことから、今後の更新需要、財政収支見通しに基づき、平成29年3月に「むつ市水道事業経営戦略」を策定しています。

さらに、むつ市では平成29年3月に、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を基本理念とした「むつ市総合経営計画」を策定し、水道事業に関しては、水道の安全・安定供給の確保に努めることとしています。

これらの状況を踏まえ、事業環境の変化や現状における本市の課題を抽出し、安全で安心な水道を次世代へ確実に引き継ぎ、持続可能な水道事業を実現させるため、2018年度（平成30年度）から2027（平成39年度）までの10年間の水道事業構想をとりまとめ、「むつ市水道ビジョン2018」を策定するものです。

2. 水道ビジョンの位置づけ

「むつ市水道ビジョン2018」は、厚生労働省が示す「新水道ビジョン¹」の基本理念及び水道の理想像を踏まえ、平成29年3月に策定した「むつ市水道事業経営戦略²」の内容を取り込んで策定するもので、「むつ市総合経営計画³」を上位計画とします。



3. 計画期間

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

また、前期を平成30年度から平成34年度、後期を平成35年度から平成39年度として、随時必要に応じ事業の進捗状況の点検と評価を行い、計画を見直すこととします。

1 新水道ビジョン

平成25年3月に厚生労働省が策定。50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を提示し、取り組みの目指す方向性やその実現方策、関係者間の役割分担を明示。

2 むつ市水道事業経営戦略

総務省が、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するための指針として公表した「経営戦略策定ガイドライン」を踏まえ、平成29年3月に策定したものである。

3 むつ市総合経営計画

むつ市が目指すまちづくりを進める上で最上位となる計画。